

令和3年度 第10回定例庁議 次第

日時：令和4年1月13日(木)午後1時15分～

場所：本館3階302会議室

1 開会

2 市長あいさつ

3 協議・報告事項

- (1) 夜間窓口対象業務の見直しについて（総務部）
- (2) 多目的芝生グラウンドの整備に向けた基本計画の検討状況について
（総合政策部）

4 その他

- (1) 定例庁議予定日 2月10日(木)午後1時15分～ 本館3階302会議室
- (2) 令和4年笛吹市議会第1回定例会 代表質問、一般質問答弁検討日程
2月21日(月)午後、24日(木)・25日(金)・28日(月)終日、3月1日(木)午後

5 閉会

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和4年1月13日提出	
件名	夜間窓口対象業務の見直しについて	部局名	総務部 総務課
概要	<p>平成31年4月、それまでの「休日窓口業務(毎週日曜日 8:30~17:15)」に替わってスタートした「夜間窓口業務(毎週水曜日 17:15~19:00)」については、開設から2年が経過したことから、利用状況等の検証を行うとともに、今後の実施方法について夜間窓口担当課とも協議を行った。</p> <p>この結果、令和4年度から、取扱いの少ない業務や他のサービスで代替可能な業務を中心に対象業務を一部縮小し、継続することとしたので、報告する。</p>		
経過	<p>H19.4.1 休日窓口業務開始</p> <p>H31.4.1 休日窓口に替えて夜間窓口業務開始</p> <p>R3.6月~8月 利用状況の検証及び夜間窓口担当課に対し意向調査を実施</p> <p>R3.10.11 夜間窓口担当課による業務内容の検討会を実施</p> <p>R3.12.2 市長懸案協議において令和4年度における見直し内容を決定</p>		
問題・課題	<p>1 見直し内容の市民への周知が必要</p> <p>2 夜間窓口業務の実施については、令和5年度以降も継続して検討が必要</p>		
対応策	<p>1 見直し内容について、担当窓口、広報紙、ホームページ等で広く周知する。また、証明書等については、コンビニ交付や郵送請求を、税金等の納付については、コンビニ納付、クレジットカード払い、スマートフォン決済等、その方に合った既存サービスの有効利用を促す。</p> <p>2 令和5年度以降については、マイナンバーカードの取得状況も見ながら継続の必要性等について検討していく。</p>		
協議結果	【報告事項確認了】		

夜間窓口対象業務の変更について

1 趣旨・目的

平成31年4月、それまでの「休日窓口業務」に替わってスタートした「夜間窓口業務（毎週水曜日 17:15～19:00）」については、開設から2年が経過したことから、利用状況の検証を行うとともに、窓口担当課とも協議を行った。

この結果、令和4年度から、取扱いの少ない業務や市役所の窓口以外でも代替可能な方法の普及により、必要性が低下している業務を廃止し、規模を縮小して継続することとする。

2 夜間窓口対象業務の変更日

令和4年4月6日（水）から

3 夜間窓口開設日、開設時間（変更なし）

毎週水曜日 午後5時15分から午後7時まで

4 開設場所（変更なし）

笛吹市役所市民窓口館（笛吹市石和町市部809-1） 2階各課窓口

5 取扱業務の内容

■ 夜間取扱業務（変更後）

実施窓口	取扱い業務の内容
戸籍住民課	住民票の写しの交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍謄抄本及び附票写しの交付、独身証明書の交付 マイナンバーカードの交付（事前予約制）、電子証明書の更新（事前予約制）
国民健康保険課	国保資格取得届・喪失届の仮受付、国保保険証の再交付、国保各種申請書の受付
税務課	所得証明書の交付、所得課税証明書の交付、非課税証明書の交付

※変更内容は別紙のとおり

6. 管理責任者の業務

課長職にある者(出先の課長を除く。)があたり、夜間窓口業務に常駐し、各課業務を統括するとともに、適正な実施を管理する。(使用料等の収納業務は廃止する。)

令和4年度 夜間窓口対象業務について

別紙

			サービス名称	夜間窓口 (現行)	R4年度夜間窓口	
			開設日	毎週水曜日	毎週水曜日	
			開設時間	17:15~19:00	17:15~19:00	
各課対応	市民環境部	戸籍住民課	住民票等の写し	●	●	
			印鑑登録証明書	●	●	
			戸籍謄抄本及び附票写し	●	●	
			独身証明書	●	●	
			マイナンバーカード交付	● (予約制)	● (予約制)	
			電子証明書の更新	● (予約制)	● (予約制)	
		国民健康保険課	国保資格取得届	● (受付のみ)	● (受付のみ)	
			国保喪失届	● (受付のみ)	● (受付のみ)	
			国保保険証再交付	●	●	
			国保各種申請	● (受付のみ)	● (受付のみ)	
			高齢者医療保険料収納	● (管理者対応)	×	
			高齢者医療納付書再発行	●	×	
			高齢者各種申請	● (受付のみ)	×	
			年金資格取得届	● (受付のみ)	×	
	年金免除・猶予・学生納付申請	● (受付のみ)	×			
	総務部	税務課	所得証明書	●	●	
			所得課税証明書	●	●	
			非課税証明書	●	●	
			原付等のナンバー交付	●	×	
			原付等の廃車手続き	●	×	
		収税課	納税証明書	●	×	
			市税・国保税納付	●	×	
	管理者対応	公営企業部	業務課	水道・下水道料納付	● (管理者対応)	×
			下水道課	受益者負担金納付	● (管理者対応)	×
建設部		建設総務課	市営住宅使用料	● (管理者対応)	×	
保健福祉部		子育て支援課	保育料・学童保育料	● (管理者対応)	×	
市民環境部		国民健康保険課	後期高齢者医療保険料	● (管理者対応)	×	
保健福祉部		長寿介護課	介護保険料	● (管理者対応)	×	
教育委員会		生涯学習課	社会教育・体育施設使用料	● (管理者対応)	×	

別記様式(第5条関係)

庁議付議事項概要書

協議事項・ 報告事項		令和4年1月13日提出	
件名	多目的芝生グラウンドの整備に向けた基本計画の検討状況について	部局名	総合政策部
概要	<p>合併した本市では、多くの社会体育施設を有しているが、グラウンド施設については、全てが土のままであり、芝生の上で行うことを前提としたスポーツに対応できていない状況にある。</p> <p>芝生グラウンドの整備について、15団体から18の要望書が提出されており、市では、このように多くの団体から芝生グラウンドの整備についての要望があったことを重く受けとめ、スポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツツーリズムにも活用できるよう、整備に向けた基本計画の策定を進めている。</p>		
経過	<p>令和3年10月8日 多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会 委員委嘱及び第1回検討委員会開催 これまでに4回の検討委員会を開催</p> <p>令和4年1月13日 第5回検討委員会で、これまでの検討内容をまとめた基本計画(素案)を提示予定</p>		
問題・課題	<p>検討委員会で検討された、多目的芝生グラウンド整備に向けた基本的な考えや施設の規模、整備候補地の想定エリアなどについて、市民に丁寧に説明し理解を得る必要がある。</p> <p>また、職員についても、市民に適切な説明ができるよう、検討状況を把握しておく必要がある。</p>		
対応策	<p>これまでの検討内容を説明し、市民の意見を聞くことを目的とした意見交換会を、1月27日、2月1日に開催する。</p> <p>あわせて、基本計画(素案)のパブリックコメントを1月下旬に予定している。</p> <p>職員については、共有フォルダに保存した資料の確認を、グループウェアを利用して依頼する。</p>		
協議結果	【報告事項確認了】		

笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画検討委員会での検討状況について

- 1 委員委嘱及び諮問を令和3年10月11日(月)に開催
委員12人を委嘱し、委員長、副委員長を選出の上、市長から委員長に基本計画の策定に必要な調査検討について諮問した。
- 2 第1回検討委員会を令和3年10月11日(月)に開催
次のことについて、協議の結果、原案どおり進めることとした。
 - (1) 基本計画の策定スケジュールについて
5回の検討委員会を行い、令和4年2月に市長へ答申を行う予定としたスケジュールを説明した。
 - (2) 基本計画の位置づけなどについて
基本計画の位置づけについては、多目的芝生グラウンド整備の必要性や課題などを整理した上で、整備方針、施設の規模や導入する機能、建設候補地の選定など、整備に向けた基本的な考え、いわゆる基本構想に相当する部分も含めた計画とすること、また、今後における整備に向けた設計業務にもつなげていくために策定するものであることを説明した。
多目的芝生グラウンド整備の目的については、多くの市民がスポーツを楽しみ、心身ともに健康な生活が送れるように整備するとともに、スポーツと観光を融合させ地域経済への波及効果を目指す「スポーツツーリズム」にも活用できるようにすることを説明した。また、スポーツ活動を通じた健康の増進、スポーツに取り組む市民の拡大、子どもの体力向上、多様な競技への対応、地域資源を活かしたスポーツツーリズムの振興の視点を踏まえ、検討することを説明した。
 - (3) 多目的芝生グラウンド整備における必要性の整理について
国、県、市における関連計画の整理、山梨県内の自治体における芝生グラウンドの整備状況、市内既存施設の利用状況の調査及びスポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査などの結果を報告した。
これらの中から、多目的芝生グラウンドの利用ニーズやスポーツ振興に向けた課題などを抽出した上で、多目的芝生グラウンド整備における必要性の整理について説明した。
 - (4) 候補地選定の考え方について
市民利用の視点とともに市外などから訪れる利用者の視点をもって、整備候補地の想定エリアとして抽出することについて説明した。
- 3 第2回検討委員会を令和3年11月8日(月)に開催

次のことについて、協議の結果、原案どおり進めることとした。

(1) 施設整備の基本方針について

多目的芝生グラウンド整備における必要性の整理を踏まえた、施設整備の基本方針について、健康づくりから競技スポーツまで多様な市民ニーズに対応した施設整備、スポーツを通じた地域の活性化につながる施設整備、利用しやすく、安全で安心な施設整備の3つとすることを説明した。

(2) 利用を想定する競技等の設定について

既存グラウンドの利用状況やスポーツ団体、観光事業者などへのニーズ調査で得られた結果などを踏まえ、サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ターゲットバードゴルフ、フライングディスクなどを、多目的芝生グラウンドでの利用を想定する競技とすることについて説明し、要望書の提出があったブラインドサッカーも対象競技としてはどうかとの意見があった。

(3) 導入する施設及び機能並びに施設の規模について

導入する施設及び機能については、多目的芝生グラウンドにおけるコート
の面数や規格、夜間照明設備、施設の利用貸出のための事務室や会議室などを備えたクラブハウス、駐車場、災害時における防災拠点としても活用できるような機能について説明を行った。その中で、コートの面数については、各競技協会加盟団体やスポーツ少年団における既存施設の利用頻度と同程度の利用回数を確保するとともに、大会の開催や合宿練習の誘致などを行うため、3面の整備が望ましいことを、コートの規格については、サッカーの規格のコートを2面、ラグビーの規格のコートを1面とすることを基本とした考えを説明し、了承を得た。

また、健康づくりや生きがいづくり、さらには、施設の魅力を向上させる設備や機能として、委員から、ジョギングコース、屋内で健康教室などが開催できるスペース、けがなどに応急的に対処するための処置室、観客席、電光掲示板、飲食スペースや売店、スポーツでの利用以外にも、子どもや高齢者などが気軽に利用できる広場などの整備について提案があり、整備の必要性を含めて検討することとした。

施設の規模については、コートの1面当たりの大きさや駐車場の必要台数などについて説明した。

コートの1面当たりの大きさについては、サッカーやラグビーの競技規則などに基づいた長さや幅などとするについて説明した。

駐車場の必要台数については、練習での利用や大会の開催時における利用者数を想定するとともに、県内における既存のグラウンド又は運動公園などの駐車場台数を参考に、200~300台を基本とし、整備候補地の面積等も踏ま

えて決定するとして説明した。

4 第3回検討委員会を令和3年11月15日(月)に開催

類似施設として、緑の休暇村(南都留郡鳴沢村)の多目的グラウンド及びくぬぎ平スポーツ公園(富士河口湖町)のサッカー場を視察し、受け入れ先の担当職員などから、施設の規模や利用状況などについて、説明を受けた。

5 第4回検討委員会を令和3年12月3日(金)に開催

次のことについて、協議の結果、原案どおり進めることとした。

(1) 施設整備計画について

ア 施設配置のイメージ

施設配置は、整備候補地の面積・形状、接道条件等の影響を大きく受けることから、具体的な整備候補地が決まった段階で、改めて検討が必要となるが、現時点における動線計画や施設配置の基本的な考え方を整理し説明した。

イ 芝生の比較検討

多目的芝生グラウンドに導入する芝生の種類について、施設整備の目的や利用面、管理面、コスト面等の比較を行い、人工芝(ロングパイル)の導入が適当であることを説明した。

(2) 整備候補地の想定エリアについて

整備候補地の選定に当たっては、市民の利用及び市外から訪れる利用者、両方の視点とともに、笛吹市都市計画マスタープランで位置づけられた「拠点」との整合性を図り、整備候補地の想定エリアを抽出する考えを示した上で、想定エリアを3か所抽出した。

また、今後、想定エリアごとの評価を行うための指標を設定及び比較し、3か所の中から、整備候補地として「望ましいエリア」を選定することを説明した。

(3) 概算事業費について

多目的芝生グラウンドの整備費及び維持管理費は、具体的な整備候補地、導入する施設や設備などの詳細が決まっていないことから、他の自治体で、近年整備された類似施設を参考に想定される、現時点での概算事業費として説明した。また、概算事業費については、今後の検討を踏まえて精査することを説明した。

5 今後の予定(新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、延期を決定)

(1) 第5回検討委員会 1月13日(木)午後7時から 本館3階302会議室

(2) 多目的芝生グラウンドに係る意見交換会

令和4年1月27日(木) 午後7時～ スコレーセンター 集会室
2月1日(火) 午後7時～ いちのみや桃の里ふれあい文化館
多目的ホール